

研究プロジェクト成果報告書

研究課題 「特別支援学校教師による幼・小・中学校教師を対象とした個別の指導計画作成に関わる支援のあり方に関する研究」

研究期間 平成26年度～平成27年度

研究組織

藤井 和子	臨床・健康教育学系 ・准教授 (特別支援教育 言語障害)	研究代表者
笠原 芳隆	臨床・健康教育学系 ・准教授 (特別支援教育 肢体不自由)	研究分担者
長谷川 哲	妙高市立にしき特別支援学校教諭	研究協力者
小川 大介	上越市立斐太北小学校教諭	研究協力者
澤田 キヨ子	小千谷市立小千谷小学校教諭	研究協力者
川尻 朋子	柏崎市立柏崎小学校教諭	研究協力者
小池 清美	糸魚川市立大和川小学校教諭	研究協力者
高橋 雅子	上越市立大町小学校教諭	研究協力者
川崎 優美子	糸魚川市立糸魚川中学校教諭	研究協力者
近藤 和行	大学院学校教育専攻 特別支援教育コース・2年次生	研究協力者
加藤由香里	大学院学校教育専攻 特別支援教育コース・2年次生	研究協力者

I 研究開始当初の背景

文部科学省(2012a)は、インクルーシブ教育体制構築において、個別の教育支援計画・個別の指導計画については、幼・小・中・高等学校等においても特別支援学校等と同様に、障害のある幼児児童生徒すべてに拡大していくこと、また、作成・活用について、一層の質の向上を図っていくことを課題とし、解決を求めている。

これまで、我々は、平成 23、24 年度研究プロジェクト「小・中学校の通常学級における個別の指導計画作成に対する教師支援方略に関する研究」において、小・中学校における個別の指導計画作成について調査を行ってきた。その結果、自立活動を取り入れた特別の教育課程編成や個別の指導計画作成への不安感・負担感、授業における活用の困難等の課題があることが明らかとなった。また、個別の指導計画作成に関わる小・中学校教員に対する支援のあり方の検討が課題として残されていた。

個別の指導計画作成に関する課題については、既に特別支援学校が解決を図ってきた経緯がある。平成 11 年改訂の特別支援学校学習指導要領において、個別の指導計画作成が義務付けられ、特別支援学校は個別の指導計画作成の実績がある。さらに、学校教育法 74 条に規定されているとおり、特別支援学校は、地域の幼・小・中・高に対し、特別支援教育の推進について、助言又は援助を行わなければならないことから、特別支援学校は、特別支援教育について経験の少ない教師に対する支援の実績も有していることが考えられる。しかしながら、そもそも特別支援学校が蓄積している専門性とは何か、また、個別の指導計画作成支援において、特別支援学校が蓄積した専門性をどのように活用することが意義あるのかについては、先行研究において、十分に検討されていない。

II 研究の目的

本研究では、今後、特別支援学校が、いかに幼・小・中学校教師に対して個別の指導計画作成支援を行っていくかを検討するために、特別支援学校がこれまで蓄積してきた専門性を明らかにするとともに、個別の指導計画作成支援について実践的に検討することによって、今後、小学校等の通常の学級においてますます求められる個別の指導計画作成に関する支援のあり方についての示唆を得ることを目的とする。

III 研究の方法

1. 研究 1：特別支援学校に蓄積された専門性の把握

(1) 研究 1-1 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが捉える自校の専門性

- 1) 対象者：A 県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター 4 名(知的障害、肢体不自由、病弱、視覚障害の特別支援学校から 1 名ずつ)を対象とした。
- 2) 手続き：2015(平成 27)年 2 月から 3 月に、対象者の勤務校において半構造化面接を実施した。面接内容は、①本年度の地域支援の内容、②これまでの地域支援を踏まえた特別支援学校の専門性のとらえ、③地域支援を行っていく上で自校の教員につけてきたい、深めていきたい専門性、④自校の教員の専門性向上のために、特別支援教育コーディネーターとして実践していること、⑤自校の教員の専門性向上における課題から構成した。

(2) 研究 1-2：特別支援学校高等部における発達障害のある生徒への自立活動の指導の実態

- 1) 対象者：特別支援学校高等部教師 4 名。対象者の選定にあたっては、自立活動部に所属する教員、あるいは、発達障害のある生徒の指導についての専門性があると管理職が判断した教員であることを条件とした。
- 2) 手続き：2016(平成 28)年 2 月から 3 月に、対象者の勤務校において半構造化面接を実施した。面接内容は、①発達障害のある生徒のニーズをどのようにとらえ、どのように指導を行っているか、②自立活動の指導の実態、③自立活動の教育課程上の位置づけにおける課題と対策、④センター的機能についてから構成した。

2. 研究 2：通常の学級で学ぶ障害のある児童の個別の指導計画作成支援に関する実践的検討

- 1) 対象者：小学校通常の学級担任教師

- 2) 手続き：特別支援学校教諭が中心となって組織する任意の研修団体「自立活動を学び合う会」（研究協力者が主催）において、小学校通常の学級担任教師に対する個別の指導計画作成支援の手続きについて意見交換を行い、その結果をもとに、支援仮説を立て、作成支援を行う。

IV 研究成果

1. 支援学校に蓄積された専門性の把握

(1) 研究 1-1 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが捉える自校の専門性

特別支援学校は、特別支援教育コーディネーターを中心にセンター的機能を発揮していくことが求められる。そこで、特別支援学校がセンター的機能を発揮していく上で蓄積・発展させていくべき専門性について、特別支援教育コーディネーターがどう捉えているか、4名の特別支援学校特別支援教育コーディネーターを対象に面接調査を実施した。その結果、特別支援学校の専門性として【障害種に応じた支援】【外部機関との接続】【チームによる丁寧な対応】【自立活動に関する支援】が挙げられ、今後つけていきたい専門性として【外部からの情報収集】【発達障害に対する支援】【障害種に応じた指導実践力】【ケースワークを通じたコンサルテーション】が挙げられた。特別支援教育コーディネーターは、地域支援を通して得た経験をもとに、自身の専門性の向上に努めるだけでなく、校内研修や校外研修により自校の教員についても専門性を高めようと促し、教員間で学びを共有しようとしていた。互いの専門性を高め合う同僚性に基づく協働の関係づくりや、学部の実態に応じた校内体制の構築等、特別支援学校のもつ協働を踏まえた専門性に基づく実践が重要であると考えられる。

(2) 研究 1-2：特別支援学校高等部における発達障害のある生徒への自立活動の指導の実態

1) 研究の背景

インクルーシブ教育体制構築に向け、高等学校段階における特別支援教育の推進が求められている。文部科学省では、平成26年度より、「個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業」を立ち上げ、平成27年度は、全国18都道府県の高等学校22校が委託を受けて研究を進めている。この事業は、これまで高等学校では、制度上行うことのできなかつた通級による指導の研究開発を行うものである。小・中学校の通級による指導と同様に、高等学校において特別の教育課程を編成することが求められる。特別の教育課程とは、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導、すなわち、特別支援学校における自立活動に相当する指導を指す。高等学校において、今後、特別の教育課程を編成する際、すでに、発達障害のある生徒に対して自立活動の指導を実施している特別支援学校高等部における自立活動の指導の取り組みが参考になるのではないかと考えられた。そこで、本研究では、特別支援学校高等部における発達障害のある生徒の自立活動の指導の現状と課題について、明らかにすることを目的とした。

2) 結果

平成28年3月に、特別支援学校高等部教諭に対する面接調査を実施した。その結果、個別の指導計画作成し、自立活動の指導を実施しているものの、さまざまな課題を抱えていることが明らかとなった。課題として挙げられたのは、①卒業後の将来を見据えて目標を設定して個別の指導計画や支援計画作成しても、「指導に生かされていない」、「担当教師により目標設定方法が異なる」、「評価が形式的である」等である。②として、「自立活動の時間における指導が設定されていない」、「自立活動の指導と各教科等の指導との関連性がみられない」等、自立活動の指導に関する課題である。これらの課題は、「自立活動の認識の甘さ」、「自立活動の教育課程への位置づけの曖昧さ」にみられるように、学校における自立活動の理念の共有の困難さによるものではないかと考えられた。今後、高等学校へのセンター的役割を果たしていくためには、自立活動の理念を校内で共有化させるための手だてを開発することが重要になるのではないかと考えられる。

なお、本研究の結果については、日本特殊教育学会第54回大会（2016年9月開催）において、発表の予定である。

2. 通常の学級で学ぶ障害のある児童の個別の指導計画作成支援に関する実践的検討

小学校の通常の学級に在籍する学習面又は行動面で著しい困難のある児童は約 7.7%であることが報告

されている(文部科学省, 2012b)。1学級に学習面又は行動面で著しい困難のある児童が複数名在籍する現状において、学習面又は行動面で著しい困難のある児童の指導に対する学級担任の負担感が大きいことが報告されている。学級担任教師の負担感を軽減し、主体的に指導に取り組めるようにしていくための支援の検討が求められている。

通常の学級においては、交流及び共同学習の対象児や通級による指導の対象児等の障害のある児童が在籍しており、学級担任教師は、個々の児童の障害の状態に応じて配慮や指導を行っていく必要がある。本研究において対象とした学級では、学級担任教師が主体となって障害の状態に応じた配慮や指導を行うというよりは、特別支援教育コーディネーターが主体となって、授業における配慮を考え、学級担任教師に提案する方法がとられていた。そのため、学級担任教師が障害のある児童の学習上又は生活上の困難やその背景要因について、校内の他の教員等とも共通理解を図った上で指導を展開していくという体制が未確立であった。そこで、本研究では、障害のある児童の学習上又は生活上の困難を校内教職員が共通理解し、個別の指導計画の作成、実行、評価、改善を検討するという観点から、既存の「子どもを語る会」を活用し、その運営の改善を試みた。

具体的には、「子どもを語る会」で使用される様式を変更するとともに、様式作成の過程において、学級担任が日常的に簡易に行うことのできる支援を自ら気づき考えられるようにするために、「子どもを語る会」では、児童の実態と学習上又は生活上の困難の背景要因を話し合うように運営を行った。

結果として、各教科等の授業において、学級担任が教材の工夫や指導方法の工夫を主体的に行う姿が見られるようになった。しかし、「子どもを語る会」の場で、対象となった児童について質問や意見を述べる教師は、その学級へ入教をしている教師に限定されるという課題があった。今後は、全職員が児童の実態や配慮の手だてを共通理解できるようにするための手だてを検討していく必要がある。

V 本研究のまとめ

本研究では、特別支援学校教師による幼・小・中学校教師を対象とした個別の指導計画作成に関わる支援のあり方を検討するために、特別支援学校が校内においてどのような専門性を蓄積しているのか、また、小・中学校における個別の指導計画作成支援において、特別支援学校が蓄積した専門性をどのように活用することが意義あるのかを検討するための基礎的な知見を得ることを目的とした。

研究の結果、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが認識する特別支援学校の専門性として、障害種に応じた支援【外部機関との接続】【チームによる丁寧な対応】【自立活動に関する支援】が挙げられた。また、特別支援教育コーディネーターは、地域支援を通して得た経験をもとに、自身の専門性の向上に努めるだけでなく、校内研修や校外研修により自校の教員についても専門性を高めようと促し、互いの専門性を高め合う協働の同僚性形成を重視していた(研究1-1)。発達障害のある生徒を指導している特別支援学校高等部では、生徒の卒業後を見据えて生徒につけさせたい力を設定し、自立活動の指導を行っていたが、生徒につけさせたい力や指導目標の設定が教師によって異なることがあり、教師間の連携が求められていた。高等学校に対する支援においては、自立活動の理念をいかに校内で共通理解してもらえるようにするか、その方法の検討が課題であると考えられた(研究1-2)。また、個別の指導計画作成支援については、互いの専門性を高め合う協働の同僚性の形成の考え方に基づいて、児童の学習上又は生活上の困難の背景要因を分析し合う学級担任支援を行うことによって、小学校の通常の学級担任教師における教科等の指導の工夫に対する意識向上につながったことがうかがわれた(研究2)。

現在、わが国で構築されようとしているインクルーシブ教育システムにおいては、通常の学級担任の特別支援教育に関する資質向上を図ることが喫緊の課題となっている。その課題に対して、特別支援学校はどのように貢献すべきであるのかを検討しなければならない。

これまで、小学校等の通常の学級担任の特別支援教育に関する資質向上を図るために、特別支援教育の理解・啓発を目的とした校内研修が実施されてきた。しかし、学級担任の不安は依然として強いことが報告され、現職研修内容の開発が課題となっている。特別支援学校による小学校等への地域支援では、小学校等の通常の学級担任教師が、主体的に特別支援教育に取り組むことのできる支援の実践が求められている。

小学校等の通常の学級担任教師の専門性の中核は、各教科等の指導にあると考えられる(安藤, 2014)。

小学校等の通常の学級担任教師支援のあり方を考える上では、このことに着目することが必要であろう。本研究の結果に示された特別支援学校の専門性である自立活動の視点による個別の指導計画作成支援は、学級担任教師における障害のある児童の理解、障害のある児童を含んだクラスの各教科等の授業づくりに対する気づきを喚起させ、主体的な授業方法の改善につながった。小学校等の学習指導要領に位置づけられた個別の指導計画作成は、通常の学級担任教師の特別支援教育に対する専門性向上を図る OJT として位置づけることが考えられる。しかし、学級担任教師のどのような気づきがどのような教科指導上の改善をもたらしたのか、その詳細については明らかにできなかった。このことを明らかにすることが、今後の課題として残された。

VI 成果発表

- 1) 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターがとらえる自校の専門性に関する調査研究
日本特殊教育学会第 53 回大会において発表した。(別紙 1)
- 2) 特別支援教育コーディネーターによる学級担任が児童の実態を把握するための支援の実践
日本特殊教育学会第 53 回大会において発表した。(別紙 2)

VII 文献

安藤隆男(2014)小・中学校における肢体不自由教育の充実と特別支援学校への期待. 肢体不自由教育, 217, 10-15.

文部科学省(2012a) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm 平成24年7月

文部科学省(2012b) 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1328729.htm

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターがとらえる 自校の専門性に関する調査研究

○近藤和行* 北條香織* 加藤由香里* 河野仁* 藤井和子**
 (*上越教育大学大学院学校教育研究科) (**上越教育大学)
 KEY WORDS: センターの機能 特別支援教育コーディネーター 自立活動

(目的)

特別支援学校は、これまで培ってきた専門性を生かして地域の小中学校における特別支援教育の充実に一層貢献することが求められている。センター的機能の中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーター（以下、Co）は、校外だけでなく、校内への支援の役割も担うこととなっている。しかし、Coが実際にセンター的機能を発揮していく上で蓄積・発展させていくべき特別支援学校の専門性をどうとらえているかに焦点を当てた研究は見られない。

そこで、本研究では、校外・校内双方への支援の役割を担っているCoが、校外への支援をしていく上で、特別支援学校の専門性をどうとらえ、今後自校にどのような専門性をいかにして育む必要があると考えているかを明らかにする。

(方法)

1. 対象：A県内における特別支援学校のCo4名（学校種は知的障害・肢体不自由・病弱・視覚障害で1名ずつ）。
2. 手続き：2015年2～3月、浅野（2000）を参考に次の5つの観点で半構造化面接を実施した。①本年度の地域支援の内容、②これまでの地域支援を踏まえた特別支援学校の専門性のとらえ、③地域支援を行っていく上で自校の教員につけていきたい、深めていきたい専門性、④自校の教員の専門性向上のために、特別支援教育コーディネーターとして実践していること、⑤自校の教員の専門性向上における課題。
3. 分析：逐語録に対して定性的コーディング（佐藤, 2013）を行い、オープンコード同士の関係を見て、概念を抽出し、概念間の関係を検討した。
4. 倫理上の配慮：録音、資料等、データの収集と使用については管理を徹底し、個人名や学校名等の個人情報の漏洩がないようにすることを伝え、同意書により許可を得た。

(結果)

研究者4人による定性的コーディングの結果、以下の通り、概念（【 】の内容）が抽出された。また、概念に含まれた複数のオープンコード（「 」の内容）を以下に示した。

1. 地域支援の内容

校外支援として【小中学校とのかかわり】、【教育相談】、【理解・啓発活動】、【研修】、【地域支援】、校内支援として【支援計画をもとにした校内体制】が挙げられた。

2. 特別支援学校の専門性のとらえ

【障害種に応じた支援】、【自立活動に関する支援】、【外部機関との接続】、【チームによる丁寧な対応】が挙げられた。

3. つけていきたい、深めていきたい専門性

【外部からの情報収集】-「保護者からの情報収集」「福祉・行政からの情報収集」「地域の小中学校の現状把握」、【発達障害に対する支援】、【障害種に応じた指導実践力】、【ケースワークを通じたコンサルテーション】が挙げられた。

4. 専門性向上のための実践

【校外からの情報収集】-「校内からの情報収集」「校内外の情報の統括」「地域の小・中学校からの情報収集」、【支援部の活動報告】-「地域支援部における校内の先生への報告」「校内の先生への教育相談の実態報告」、【支援部やCo自身の専門性向上】-「支援部の先生の専門性の向上」「Co自身

の専門性を自主的に高めるための研修会参加」、【校内研修の開催】、【校外研修の紹介】-「先生方のニーズに応じた研修の紹介」「外部からの研修の情報を同僚に伝えること」、【研修での学びの共有】、【同僚による関係づくり】、【学部の実態に応じた校内体制の構築】が挙げられた。

5. 専門性向上における課題

【情報共有・収集の難しさ】、【時間的制約】、【管理職との連携】等が挙げられた。

(考察)

地域支援を担っているCoは、小中学校とかかわりをもち、教育相談を行って情報収集をしながら地域におけるニーズを把握している。そして、それに対応した理解・啓発活動と自立活動の指導・支援を行うことでセンター的機能の役割を果たしている。

これらCoは、自校の専門性を、各障害種に応じた支援や自立活動に関する支援、外部機関との接続や、チームによる丁寧な対応を行うことととらえており、これら協働を踏まえた専門性について意識していると伺える。

事実、校外におけるニーズを把握しようとしているCoは、地域支援を踏まえ、自校の教員に対しても、校外から情報収集することを求め、自校の障害種に応じた指導実践力を高めるだけでなく、小中学校のニーズとしている発達障害に対する支援や第三者としてコンサルテーションが行える専門性を身に付け、高めていきたい専門性として求めている。

そして、その専門性を育むためにも、Coは地域支援を通して得た経験をもとに、校内外からの情報収集や、支援部の活動報告を通して地域と自校のニーズをとらえ、支援部やCo自身の専門性の向上に努めるだけでなく、校内研修や校外研修により自校の教員についても専門性を高めようと促し、さらに教員間で研修での学びを共有しようとしている。その背景には、同僚による関係づくりや、学部の実態に応じた校内体制の構築等、特別支援学校のもつ協働を踏まえた専門性があると考えられる。

今後、特別支援学校におけるセンター的機能を蓄積・発展させていくためには、安藤（2014）が述べるように、特別支援学校の教員が自立活動の指導の観点から特別支援学校が培ってきた教授組織としての専門性が、きわめて有効な知見となることが期待される。

(文献)

- 安藤隆男（2014）小・中学校における肢体不自由教育の充実と特別支援学校への期待。肢体不自由教育, 217, 10-15.
 浅野文子（2000）養護学校教師がとらえる教師の専門性の構造。上越教育大学大学院学校教育研究科障害児教育専攻平成11年度修士論文。
 佐藤郁哉（2013）質的データ分析法。新曜社。
 【付記】本研究は、上越教育大学研究プロジェクト「特別支援学校教師による幼・小・中学校教師を対象とした個別の指導計画作成に関わる支援のあり方に関する研究」（研究代表者：藤井和子）の助成を受けた。
 (KONDO Kazuyuki, HOJO Kaori, KATO Yukari, KAWANO Jin, FUJII Kazuko)

特別支援教育コーディネーターによる学級担任が児童の実態を把握するための支援の実践

○小川大介

長谷川哲

藤井和子

(妙高市立斐太北小学校)

(妙高市立にしき特別支援学校)

(上越教育大学学校教育研究科)

KEY WORDS: 個別の指導計画、特別支援教育コーディネーター、通常の学級担任

(問題)

平成 20 年 3 月告示の小学校学習指導要領総則において、障害のある児童などについて、個別の指導計画又は個別の教育支援計画に関わる記述がなされた。

小学校における特別支援教育体制構築のキーパーソンは、特別支援教育コーディネーターであり、本校においても特別支援教育コーディネーターである筆者が中心となって、個別の指導計画作成に関わる体制づくりを進めている。

本校は全校 102 名の小規模校であり、特別支援学級担任が、特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーター）を兼ねている。筆者は、特別支援学校(知的障害)に勤務後、昨年本校に着任した。昨年度から引き続き特別支援学級担任をしている。昨年度、特別支援学級在籍児童(A 児)の個別の指導計画を作成するにあたり、交流学級担任（以下、学級担任）からも情報を収集する必要があったため、まず、A 児の交流学級である一斉授業の場を 1 日 3 時間程度、1 週間ほど直接観察を行った。その結果、A 児の学習上の困難として、「指示が抽象的で分かりにくい。」「周りがうるさくて集中できる環境ではない。」などが考えられた。一方で、学級担任に A 児の様子を聞き取ったところ、「朝の支度が遅い。」「字を書くのが遅い。」などが挙げられた。このことから、コーディネーターから見た A 児の困難さと学級担任が指摘する A 児の困難さには、困難さを捉える視点の違いがみられた。このような経緯から、コーディネーターが行った実態把握をもとに個別の指導計画を作成し、支援の手立てを学級担任に提案した。その結果、手立てとして提案した内容については、少しずつ学級担任から実践がなされたが、特に改善が見えにくい問題については、実践を継続していくのが難しく、少数の児童にばかり手間をかけていられないといった訴えがあった。学級担任の負担を軽減するために、さらに取り組みやすさを工夫し、改めて学級担任へ伝えていく必要があった。

小学校通常の学級には、交流及び共同学習を行う児童、通級による指導を受けている児童が在籍し、学級担任には、教科等の指導を行う上で、障害のある児童の個々の状態に応じた配慮をしていくことが求められている。しかし、現状では、コーディネーターが主体となって、配慮等を考え、学級担任に提案するかたちになっており、通常の学級の担任一人一人が、児童の学習上又は生活上の困難やその背景要因を理解し、さらに、それを校内の他の教員等とも共有できるようにしていく体制が、未確立であった。そこで、本研究では、これまで本校で長年実施されていた「子どもを語る会」を取り上げ、障害のある児童の学習上又は生活上の困難を校内教職員が共通理解し、支援の計画・評価・改善を検討するという観点から、「子どもを語る会」の運営の改善を試みたので、その経過を報告する。

(目的)

①学級担任が、児童の学習上又は生活上の困難や要因をまとめ、それを「子どもを語る会」で他の教員とも共有できるようにすることを意図して、学級担任が作成する「子ども

を語る会」の資料様式を変更し、その効果を検討する。

②学級担任による「子どもを語る会」の資料作成過程に、コーディネーターがどのようにかかると学級担任の主體的な意識がみられるようになるのかを検討する。

(方法)

毎月実施されている「子どもを語る会」と呼ばれる、生徒指導と特別支援で支援が必要な児童に対する情報交換会を取り上げる。全職員で児童の課題を確認することを目的に、生徒指導部が主となり、会を運営している。そこにおけるコーディネーターの役割は、児童の支援についての具体的な助言を行うことであった。

昨年度までは、生徒指導と特別支援を隔月でそれぞれ分けて行っていた。そこで使用される資料は、各学級担任が作成し、児童の「生活」「学習」「その他」の項目で、気になることや問題点を箇条書きで示し、それについての説明がなされるという方法で運営がなされていた。学級において、どのような指導がなされてきたのかについては、報告されることが少なく、さらに、1 回の「子どもを語る会」で報告される人数が多く、学級担任からみた子どもの困難さが報告されるにとどまっていた。

そこで今年度は、子どもを語る会で使用する資料の様式を「児童の実態、気になること、課題」「支援の手立て」の項目に変更した。さらに、様式作成の過程において、学級担任への支援を行った。児童の実態を細かく聞き出し、考えられる要因を挙げてもらう話し合いの中で、学級担任が日常的に簡易に行うことのできる支援を学級担任自らが気づき、考えられるように促した。

(結果と考察)

今回、「子どもを語る会」の資料を上記のように変更したことによって、各教科等の授業において、各学級の担任が手だてや教材の工夫を主体的に考え、指導を工夫しようとする姿勢が見られた。しかし、「子どもを語る会」で挙げてきた児童の行動に対して質問や意見を述べる職員は、その学級へ入教をしている職員に限定されるという課題がある。この課題については、昨年度の「子どもを語る会」のときから挙がっている課題であり、今年度の様式であっても同様のことが言えた。今後は、全職員が共通に児童の実態を把握し、統一の手立てを行うことができるように、授業参観の工夫や機会の設定等について検討していく必要がある。

なお、本研究は、上越教育大学研究プロジェクト「特別支援学校教師による幼・小・中学校教師を対象とした個別の指導計画作成に関わる支援のあり方に関する研究」（研究代表者：藤井和子）の助成を受けた。

(OGAWA Daisuke, HASEGAWA Tetsu, FUJII Kazuko)